

第3章 農業法人と福祉法人等とがタッグを組む取組による 農業経営への効果、地域経済・社会への影響について

吉田 行郷（農林水産政策研究所客員研究員）

1. はじめに

農福連携については、全国的に取組が拡大しており、行政の連携体制の強化が図られる等、農福連携推進の全国的な機運が醸成されてきているところであり、マスコミ等からも注目を集め始めている。

こうした中で、労働力不足の農家・農業法人と障害者の働く場を求める社会福祉法人等をマッチングする動きも全国各地で広がっている。厚生労働省の調べでは、2019年度にはこうしたマッチングの支援が32の道府県で実施されている。こうしたマッチング支援が拡大することで、今後は、農家・農業法人と福祉法人等とが相互に依存し合う関係が増加することが期待される。

例えば、長野県では、農業分野における障害者の施設外就労を促進し、障害者の工賃を引き上げることが目的として、2014年度から「障がい者の農業就労チャレンジ事業」を開始している。この事業は県が特定非営利活動法人長野県セルフセンター協議会に業務を委託し、①まず、県農政部、健康福祉部、産業労働部が連携して、障害者福祉施設や地域の農家等に係る情報をセルフセンター協議会に提供し、②セルフセンター協議会が農業就労チャレンジコーディネーターに作業委託先となる農家・農業法人等の開拓及び作業受託先となる社会福祉法人等との仲介活動を依頼し、同コーディネーターが、施設外就労の実現に向けて両者をマッチングするという支援を行っている。さらに、③こうしたマッチングによって、施設外就労による農作業受委託が実現した場合には、農作業の質の保証のため農業就労サポーター（登録制）を農家に派遣し、障害者の作業の支援を行うというものである。2019年度の実績は、サポーターも派遣するマッチングが39件、サポーターなしでのマッチングが29件、福祉施設内で行える事業でのマッチングが11件の合計79件となっている。このうちの21件で、農業法人（12法人）が、農作業を社会福祉法人等に作業請負で任せており、同県の「障がい者の農業就労チャレンジ事業」で農作業の出し手として農業法人が重要な役割を果たしていることが分かる。

そして、農業法人と社会福祉法人等の関係は、同じ法人同士ということで（契約も法人同士で締結）、関係が安定化しやすく、相互の依存関係も深まりやすいと考えられる。また、将来的には、社会福祉法人等の利用者だった障害者の就労先に農業法人がなっていく可能性も考えられる。

さらに、こうしたマッチングを契機にしたり、共通の知人を介したり、原材料となる農産物の売買を通じて出会った農業法人と社会福祉法人等がタッグを組み、お互いに Win-Win なる関係を構築する例も各地で見られるようになってきている。

お互いの関係が安定し、深まると、相互理解が進み、年に数日、作業請負で農作業をする関係より、相互にメリットが拡大している可能性が考えられる。

そこで本年度の研究では、こうした農業法人と社会福祉法人等がタッグを組んだ以下の4組の農福連携の取組事例に対して調査・分析を行い、そのメリットと今後の可能性について考察した。

- ・株式会社菅野農園と社会福祉法人江刺寿生会とのタッグ
- ・農業生産法人みどりの里と社会福祉法人無門福祉会及び（株）ストレートアライブとのタッグ
- ・（株）元気もりもり山森農園と（株）虹の橋作業所とのタッグ
- ・（株）ピーカブーとパーソルサンクス（株）とのタッグ

2. 調査結果

（1）株式会社菅野農園と社会福祉法人江刺寿生会とのタッグ

1）取組の概要

岩手県奥州市の菅野農園の園主菅野氏は、2002年に父親から経営を継承し（当時3.5ha）、耕作放棄地や草地を借り受けることで経営規模を拡大（現在8.3ha）、2016年には、株式会社菅野農園を設立している。リンゴ（7ha）を中心に、桃（80a）、柿（15a）、プルーン（20a）、ブドウ、栗等も栽培しており、桃の畑でサツマイモも25a生産している（2020年度からサツマイモ栽培をやめ、タラの芽、ワラビ栽培へ方針転換）。



写真：菅野農園のリンゴ畑（左）、菅野農園で生産されているリンゴ（右）（菅野農園提供）

菅野農園では、冬の剪定から収穫まで適期管理を行い、蜜入りセンサーでリンゴの1個1個の蜜の入り具合をチェックしたり、リンゴの老化、軟化の進みを遅らせる工夫などを行ったりすることによって、高品質のリンゴを生産し、県内外のコンテストでも優勝や入賞の実績がある。品質に対する高い評価を得て、県内の販売事業者だけでなく、産直直売

所9か所、関東周辺のスーパー41店舗、小学校給食、インターネット販売、県内障害者福祉施設の加工原材料等の販路を確保し、自家贈答出荷数も約1,500件に到達している。2019年度の売上高は6,100万円となっている。

2008年頃、友達の母親と同級生の存在をきっかけに、乾燥リンゴの原材料となるキズ物リンゴを社会福祉法人江刺寿生会が運営する障害者福祉施設に納入するようになり、同施設とのお付き合いが始まる。リンゴを納入して通ううちに、納入先の障害者福祉施設で障害者が行っている下請け作業より、農業関連の作業の方が、高い工賃を得られるのではないかと考え、菅野農園から障害者福祉施設に農作業の手伝いを提案している。初年度の2016年は、冬の蜜入りセンサーによる選果作業のみの委託であったが、次第に依頼する作業が増えてきており、また、菅野農園サイドでは、梅雨の時期に障害者が降雨時にも行える作業を切り出して作業請負に出すなどの工夫を行っており、2019年は第3-1表のような多様多様な作業を依頼するに至っている。

第3-1表 菅野農園で障害者が実施している作業一覧

作業の内容	時期
リンゴの剪定枝の片付け作業	4月
リンゴの摘果作業	5～7月
リンゴの着色管理作業	8～10月
収穫、蜜入りセンサーによる選果作業	10～12月
各種イベントでのリンゴ等の販売	10～12月
柿の摘果作業	6～7月
瓜のツルの整理作業	6～7月（降雨時）
野菜の苗の植え付け	4～5月（降雨時）
ブドウの摘房作業	6月（降雨時）
サツマイモの栽培	6～11月

資料：菅野農園作成資料から抜粋

このような委託する作業の多様化・増加により、年間8か月、社会福祉法人「江刺寿生会」の2事業所「ワークセンターわかくさ」と「えさしふれあい工房」とが作業を請け負い（月曜日から木曜日までは、ワークセンターわかくさの利用者（知的障害者）4人（たまに3人）が、金曜日は、えさしふれあい工房の利用者（主に精神障害者）4人（たまに3人）が、それぞれ職員1人が同行する形で作業を実施）、これが両施設の障害者の工賃アップに結びついている。

第3-2表 2017年の作業料金の支払実績

5月	11人	24,528円
6月	68人	151,764円
7月	27人	60,396円
8月	0人	0円
9月	67人	158,208円
10月	58人	129,384円
11月	62人	143,172円
12月	35人	78,180円
合計	328人	745,632円

資料：菅野農園作成資料から抜粋。

注：支払実績には、送迎車1日300円の交通費も含む。

単純計算になるが、作業料金の総額を、作業を行った延べ人数で割ると、2,273円/人日となり、全国の就労継続支援B型事業所の平均工賃が214円（2018年度：厚生労働省調べ）であること、1日の平均作業時間が3時間であることを踏まえると、工賃向上に大きく貢献していることが分かる。

一方で、菅野農園では、パート1人を雇用する支払額で、摘果作業、葉摘み作業を早めに終わらせることができるようになったため、高品質な果実の生産量を拡大させることができ、各種の福祉関係のイベント等でリンゴ等を販売することで販売額も増加している。

第3-3表 菅野農園、ワークセンターわかくさ、えさしふれあい工房の概要

所在地	職員数	農業生産部門	農業関連部門	就労支援サービス等の実施状況	就労者の主たる障害の種類
＜菅野農園＞ 岩手県 奥州市	社員 6人 パート8人	リンゴ 6ha 桃 0.7ha ブルーベリー 0.1ha 柿 0.15ha (合計) 7ha	—	施設外就労の農作業での受け入れ	—
＜ワークセンターわかくさ＞ 岩手県 奥州市	職員16人 (うちリンゴ作業に従事6人)	—	農産物加工、製菓	就労継続支援B型事業所	知的障害者52人 (うち農作業実施8人)
＜えさしふれあい工房＞ 岩手県 奥州市	職員8人 (うちリンゴ作業に従事2人)	—	農産物加工、製菓	就労継続支援B型事業所	障害者34人(精神27、 知的6、身体1) (うち農作業実施6人)



写真：菅野農園での障害者による蜜入りセンサーの作業風景（左右共に菅野農園提供）

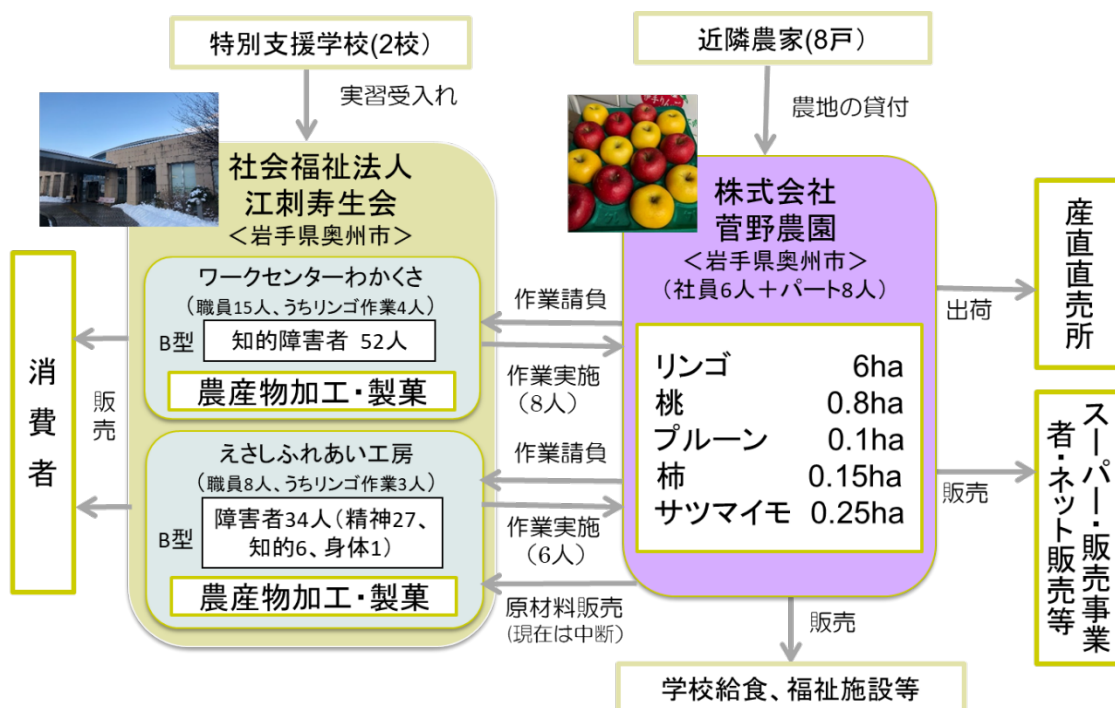
2) 取組による農業経営、障害者への効果、地域経済・社会への効果と今後の課題

園主の菅野氏は障害者の受け入れによる農業経営への好影響としては、①障害者を戦力として活用し農産物の品質向上を実現、②社内の雰囲気向上、③取り組みを応援してくれる新たな顧客を全国で獲得といった点を挙げている。

障害者への効果としては、就労場の拡大だけでなく、高い作業請負料金による工賃の向上が挙げられる。また、雨の日でも作業を希望する障害者の期待に応じて降雨時の作業が増やされており、障害者のやり甲斐、生き甲斐につながっていることが窺われる。

また、両者がタッグを組んだ農福連携の取組による地域経済・社会への影響としては、①地域の雇用・働く場の創出（若者も含む社員8人、パート9人の雇用を創出し、15人の障害者の働く場を農業分野で創出）②障害者が働いて得る工賃の引き上げにも貢献、③3.5haの農地をリタイアした高齢農家等8戸から引き受けることで(今後も拡大の見込み)、耕作放棄地の減少にも貢献、④農福連携が農業サイド、福祉サイド双方にメリットがあることを実証し、周囲の農家の理解が促進されたことで農福連携の取組を地域内で拡大といった点が挙げられる。

今後の課題としては、施設外就労での農業の手伝いでは障害者に事業所の職員が同行する必要があるが、事業所サイドの人手不足が取組拡大のネックとして挙げられている。



第3-1図 株式会社菅野農園、社会福祉法人江刺寿生会と地域との関係

（２）農業生産法人みどりの里と社会福祉法人無門福祉会及び(株)ストレートアライブとのタッグ

１）取組の概要

愛知県豊田市の農業生産法人みどりの里の代表の野中慎吾氏は、2008年から自然栽培による稲作、野菜作、ブルーベリー作に取り組んでおり、無肥料でイチゴも栽培しており、その無農薬での栽培にも取り組み始めている（耕作面積6ha強（うち水田4ha）にイチゴハウス9棟等）。



写真：みどりの里の水田で収穫を手伝う無門福祉会の利用者（左），みどりの里で生産されているイチゴ（右）（共にみどりの里提供）

みどりの里では、現在、比較的障害の重たい人が利用者に多い社会福祉法人無門福祉会の「むもんカンパニー青い空」（就労継続支援B型事業所、生活介護事業所）と、比較的障害の軽い人が利用者に多い(株)ストレートアライブの「ともものわ」（就労継続支援A型事業所）の両事業所から、約20人の障害者を施設外就労（事業所の職員が同行して障害者の作業を指導）で受け入れている。

比較的単純な作業は無門福祉会に引き受けてもらい、比較的難易度の高い作業はストレートアライブに引き受けてもらっている。例えば、草刈りやブルーベリーの収穫は、無門福祉会で引き受け、畝に等間隔で苗を植え付けるための穴開けは、ストレートアライブが引き受けるといった分担を行っている。

しかしながら、継続的に農作業の請負を続けている結果として、無門福祉会の利用者のやれる作業が拡大しており、例えば、イチゴの作業でも、今は定植、虫取り、葉かき、収穫、パッキングにまで行える作業が拡大している。

加えて、みどりの里の農産物の販売はストレートアライブが引き受け、規格外となった農産物の加工は無門福祉会が引き受けるという連携も行われており、こうした取組は、3者が継続してタッグを組んでいる成果といえる。



写真：みどりの里の畑でオクラを収穫する無門福祉会の利用者（左）、みどりの里のハウスで作業をするストレートアライブの利用者（右）（著者撮影）

また、無門福祉会では、1987年の設立以来、長く農業に取り組んできたものの、思うように生産ができないでしたが（農業は主に「むもんカンパニー青い空」で実施）、2014年に自然栽培に切り替えたあと、同じく自然栽培を実践している野中氏と出会い、自然栽培の専門技術を指導してもらったり、機械作業を行ってもらったりすることで、生産規模を次第に拡大し、現在では約6haの耕作面積（うち水田1.5ha）で、米、にんじん、じゃがいも、豆、葉物野菜などを生産しており（農作業を行う障害者は全129人のうち87人）、今では、地域の耕作放棄地化しそうな農地の重要な引き受け手となっている（農地の貸し手は38戸）。

第3-4表 みどりの里、無門福祉会「むもんカンパニー青い空」、ストレートアライブ「とものわ」の概要

所在地	職員数	農業生産部門	農業関連部門	就労支援サービス等の実施状況	就労者の主たる障害の種類
<みどりの里> 愛知県 豊田市	社員 2人	水稲 4ha 野菜（露地・ハウス）、ブルーベリー 2ha強 イチゴ ハウス9棟 （合計） 6ha強	—	施設外就労の農作業での受け入れ	—
<無門福祉会「むもんカンパニー青い空」等> 愛知県 豊田市	職員32人、パート43人 （うち農作業に従事32人）	水稲 1.5ha 野菜（露地・ハウス） 4.5ha 養鶏 800羽 菌床シイタケ3棟（1万5千菌床） （合計） 6ha	農産物加工、製菓	就労継続支援B型事業所 生活介護事業所	障害者127人、（全員知的障害者） （うち農作業実施87人）
<ストレートアライブ「とものわ」> 愛知県 名古屋市	職員5人 （うち農作業に従事4人）	露地野菜 2ha	農産物販売	就労継続支援A型事業所	障害者20人（精神8、知的8、身体4） （うち農作業実施20人）

2）取組による農業経営、障害者への効果、地域経済・社会への効果

障害者の受け入れによる農業経営への影響としては、①障害者が毎日のように来てくれ

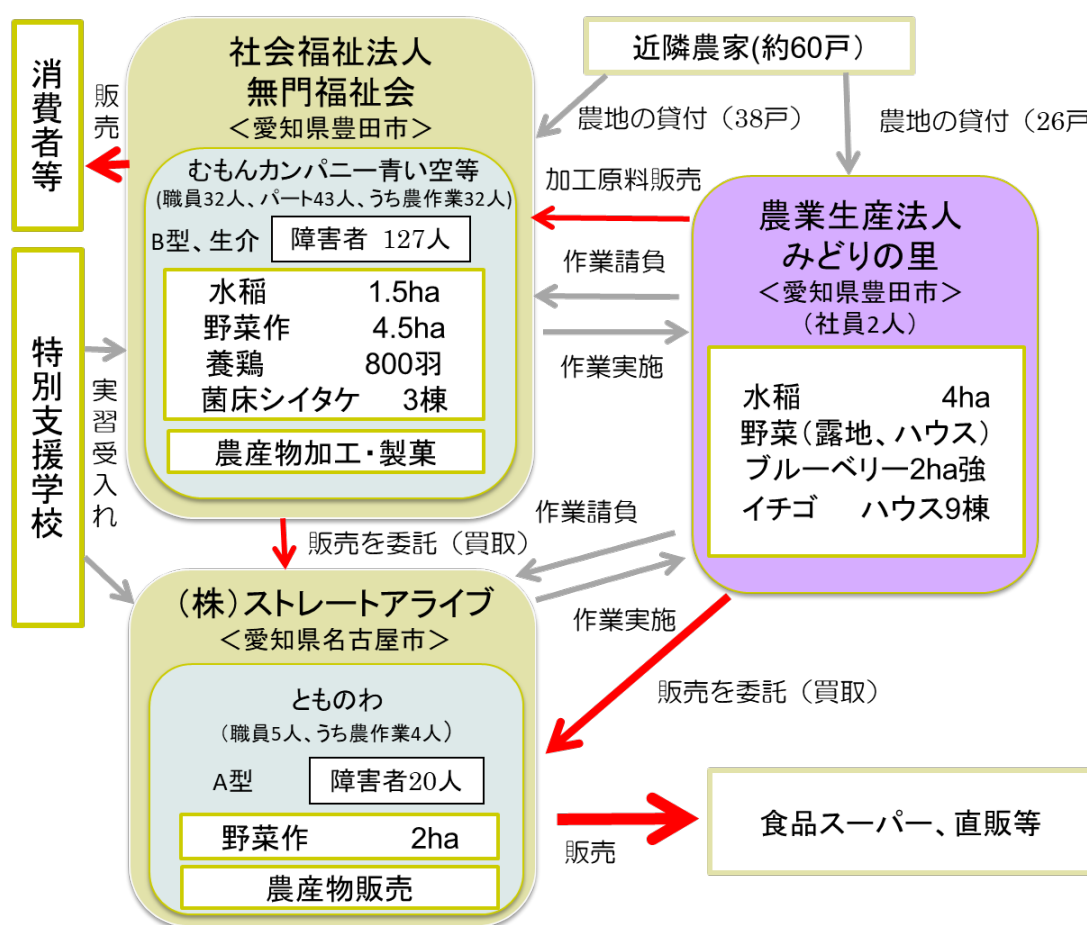
るので、経営面積の拡大が可能、②失敗にやさしくなり社員同士の連携が強化された、③単純作業を障害者が行ってくれるので、販路の拡大や難しい作業に専念できるといった効果を代表の野中氏が挙げている。また、両事業所の利用者の障害特性が異なっていることから、二つの事業所が継続的に農作業を請け負うことで、障害者が行える作業が拡大している。

障害者への効果としては、就労の場の拡大だけでなく、工賃の向上や最低賃金以上の賃金の確保が挙げられる。また、無門福祉会での経営面積の拡大からは、農業に魅力を感じ、農業に取り組みたい障害者が増えていることが窺え、この点は、既往文献の吉田・里見（2020）でも紹介されている。

また、3 者がタッグを組んだ農福連携の取組による地域経済・社会への影響としては、①規模拡大による地域の雇用・働く場の創出（みどりの里のスタッフ 5～6 人の雇用、無門福祉会の約 80 人の障害者の働く場を農業分野で創出）、②現物支給などの工夫もすることで障害者が働いて得る工賃の引き上げにも貢献、③3 法人で 14ha 強の農地をリタイアした高齢農家等約 60 戸から引き受けることで（今後も拡大の見込み）、耕作放棄地の減少にも貢献、④ストレートアライブが地域の農家の販売も引き受けることによる農家の販路拡大、⑤農福連携が農業サイド、福祉サイド双方にメリットがあること、自然栽培と障害者の親和性が高いことを実証し、それが様々な媒体を通じて発信されることによる農福連携の取組の普及拡大に貢献といった点が挙げられる。



写真：焼き菓子を作る無門福祉会の利用者（左）（無門福祉会提供）、ストレートアライブを通じて近隣のスーパーで販売されているみどりの里のブルーベリー（右）（著者撮影）



第 3-2 図 みどりの里，無門福祉会，ストレートアライブと地域との関係

(3) (株) 元気もりもり山森農園と (株) 虹の橋作業所とのタッグ

1) 取組の概要

神奈川県三浦市の (株) 元気もりもり山森農園の代表の山森氏は、一般企業に就職していたが、2011 年に父親から経営を継承した。ダイコン (1ha)、にんじん (1.2ha) を中心に、ブロッコリー、カブ等全部で 15 種類以上の野菜を露地作 (2.7ha) で生産するほか、2020 年からは、専用のハウス (2a) を建設し、菌床シイタケの栽培も開始している。

農産物の出荷は、JA が 4 割、スーパーが 4 割、あと 2 割はレストラン、個人、インターネット販売向けとなっている。6 次化の取組では、「海育ちのにんじんジュース」を 2 千本/年作り、長野県で加工したものを販売しており、農園全体での総販売額は上昇している。また、同農園では GAP の取得にも熱心で、2013 年に JGAP を取得し、2017 年には ASIAGAP に切り替えている。

代表の山森氏は、父親が障害者を雇用して営農を行っていたこと、母親が障害者福祉の世界で働いていたことから、農業で障害者の働く場づくりができないかと模索し、父親の経営を継承した同じ年に、就労継続支援 B 型事業所である (株) 虹の橋作業所を設立し、そこに所属する障害者を施設外就労の形で受け入れる形で農福連携に取り組んでいる。



写真：元気もりもり山森農園の畑（左），同園の菌床シイタケ栽培の様子（右）（共に著者撮影）

第3-5表 元気もりもり山森農園と（株）虹の橋作業所の概要

所在地	職員数	農業生産部門	農業関連部門	就労支援サービス等の実施状況	就労者の主たる障害の種類
<元気もりもり山森農園> 神奈川県 三浦市	従業員2人 パート3人 外国人研修生 1人	ダイコン 1.0ha ニンジン 1.2ha ブロッコリー、カブ等 0.5ha 菌床シイタケ 0.2ha (合計) 2.7ha	ニンジンジュースの委託生産	施設外就労の農作業を受け入れ	—
<虹の橋> 神奈川県 三浦市	職員4人	—	農作業請負	就労継続支援B型	障害者10人 (知的4人、精神6人)

（株）虹の橋作業所には、現在、10人の障害者（知的障害者4人、精神障害者6人）が登録をしており、各自の特性を踏まえて、農園での作業が分担されている。例えば、若くて力仕事得意な障害者は、畑での収穫作業を行い、高齢で重たいものが持てなくなっている障害者は、菌床シイタケ関係の作業を行うといった配慮がなされている。また、障害者がそれぞれのペースで働けるよう生産する野菜も鮮度をあまり気にしないでいい作物を選び、冷蔵庫も活用して、品質を落とさない形での出荷を実現している。このように、障害者に負荷をかけない形で農作業を行ったもらうことで、障害の状態が改善して一般就労していった利用者を5人輩出している。

2）取組による農業経営、障害者への効果、地域経済・社会への効果と今後の課題

障害者の受け入れによる農業経営への影響としては、①圃場での作業を行ってもらうことで営業活動に力を入れられる（園主の山森氏が、毎週1回は自ら配達し営業活動を実施）、②家族労働力だけでは回し切れない経営規模の経営を実現、③多くの労働力を必要とする菌床シイタケ栽培（2aで3～4人必要）という経営の多角化も実現したことが挙げられる。

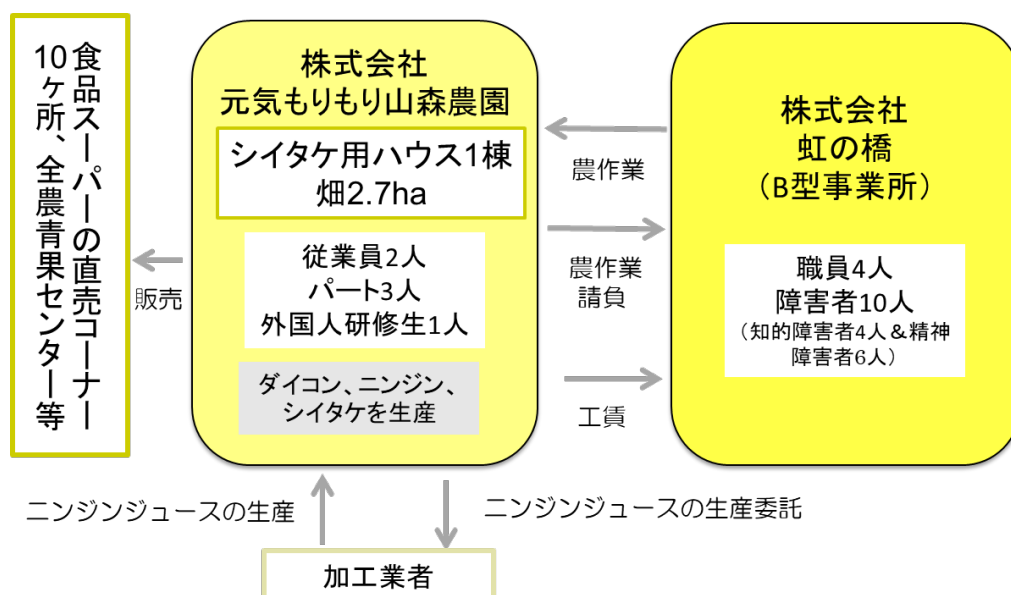
障害者への影響としては、①露地部門に加えて菌床シイタケ栽培を始めたことによる障害特性や年齢に応じた多様な働く場を確保し、②始めたばかりの菌床シイタケ栽培が軌道に乗れば、本来は収益性の高い作物なので工賃の向上が期待できること、③利用者を5人一般就労させており、障害者の就労に向けた予備校的な機能も果たしていることなどが挙げられる。

また、両者がタッグを組んだ農福連携の取組による地域経済・社会への影響としては、①地域の雇用・働く場の創出（若い社員2人、パート3人の雇用を創出し、10人の障害者の働く場を農業分野で創出。また、前述のように、これまで障害者5人の一般就労への移行にも成功している）、②障害者が働いて得る工賃の引き上げへの貢献、③農家、漁家10数人で、「食彩ネットワーク」に所属し、地域で援農に取り組む特例子会社と人出不足の農家とのマッチングにも農家の紹介等で寄与しており、④TV、雑誌や新聞での記事紹介、インターネットを通じての発信等で農福連携の取組の普及拡大にも貢献している。

今後の課題としては、始めたばかりの菌床シイタケの生産の安定と地産地消的な取組の展開が挙げられている。



写真：元気もりもり山森農園での出荷調製の作業風景
(著者撮影)



第3-3図 (株) 元気もりもり山森農園と (株) 虹の橋作業所と地域との関係

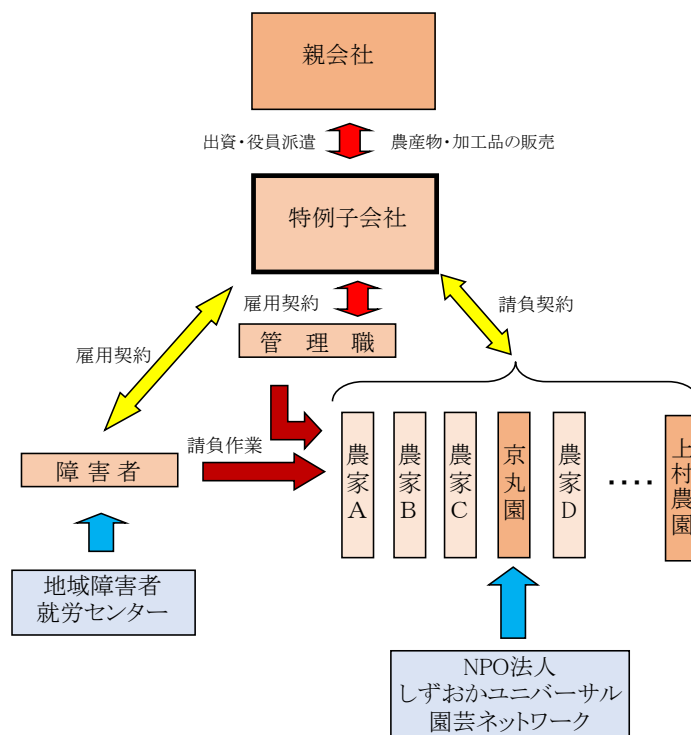
（４）（株）ピーカブー（PEEKABOO）とパーソルサンクス（株）とのタッグ

１）取組の概要

特例子会社が複数の農業法人から作業請負を行い安定的な収入を得る取組の草分け的な存在として、静岡県浜松市で、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の特例子会社 CTC ひなり株式会社が、水耕栽培をしている京丸園株式会社等から作業を請け負っている事例が挙げられる。京丸園で働く従業員 99 人のうち 24 人が障害者であるが、加えて CTC ひなり浜松オフィスからも、5～6 人の障害者と 1 人の管理者が 1 組になって京丸園に週 5 日収穫・定植作業に通っている。このほか、CTC ひなり浜松オフィスでは他の業務の受託先（8 軒の農家・企業）も含めて、ほぼ周年で障害者 28 人が農作業に専従できるだけの業務量の確保を実現し、京丸園では経営規模の拡大を実現するという Win-Win な関係を構築している。



写真：京丸園における「姫ねぎ」の仕分け、パッケージの様子（京丸園提供）



第 3-4 図 CTC ひなり浜松オフィスを中心とした地域の連携

資料：ヒアリング結果を基に、農林水産政策研究所が作成

この両者による取組は 2010 年に開始されており、しばらく追従する動きは見られなかったが、近年、各地で、似た取組が見られるようになってきた。横須賀市に「よこすか・みうら岬工房」を構えているパーソルグループの特例子会社パーソルサンクス株式会社と三浦市でカブの生産・販売に取り組んでいる株式会社ピーカブー等との取組もその一つと言える（このほか、千葉県旭市で農作業請負を行っている JAL 株式会社の特例子会社・株式会社 JAL サンライト等があり、全部で 6 社の特例子会社が農作業請負を実施している）。

パーソルサンクスの「よこすか・みうら岬工房」では、現在、23 人の障害者（知的障害 16 人、知的障害 2 人、発達障害 5 人）が雇用されており、彼らが 5 チームに分かれて、野菜作農家や観光農園など 10 軒の農家を回っている。契約農家の圃場は事務所から 30 分圏内とし、8 時半から作業開始が可能となるよう工夫をしている。

パーソルサンクスは、横須賀市と連携協定を結んでおり、横須賀市内の農家との作業請負については、横須賀市でも支援を行っている。事務所から 30 分圏内に三浦市も含まれており、三浦市内の農家は、先に紹介した元気もりもり山森農園の紹介などで確保している。



写真：ピーカブーの出荷調製施設（左）、調製作業中のカブ（右）（著者撮影）

作業をパーソルに請負で頼んでいる三浦市内の農園の一つが（株）ピーカブー（旧石井農園）であり、同社では、6 年前から、それまで生産していたダイコンを徐々にカブに切り替え、2019 年 11 月時点で、経営する畑 2.5ha 全てでカブを生産している（2 回転作付けているので、生産量は 5ha 分）。これだけの生産量に拡大すると専用の出荷調製施設が必要ということで、施設を 2019 年 2 月に建設し、その後、一日 2 千束の処理が可能な洗浄機も 2 台導入し 2019 年の 10 月から稼働させている。このカブの出荷調製作業に多くの人手が必要なことから、パーソルサンクスからも 8 人の障害者が作業のラインに入っている。この 8 人は、具体的には、カブの葉っぱむしり、洗浄機での洗浄、束ねる作業までを実施）。カブの出荷時期は、10 月から 5 月までで、その間、この出荷調製施設では、カブを一日 3,500 束から 3,800 束（1 束 3〜5 株）出荷している（1 日の出荷量では関東圏で No.1.2 ラインのうち 1 ラインはピーカブー自らが収穫したカブを扱い、もう 1 ラインは、地域でカブを作りだした 4 軒の農家がピーカブーから受託生産したカブを扱っており、両者のカブは一緒に出荷されている）。ピーカブーが直接雇用したパート 6 人+パーソルサン

クスの障害のある社員 8 人（知的障害者、精神障害者）+パーソルサンクスの指導スタッフ 2 人による 16 人体制で作業を行っているが、家族労働力（3 人）+パート 2 人だと 1 日 500 束が限界であり、現在の経営規模でも難しい状況であった。また、パーソルサンクスが作業を請け負ってくれているおかげで、家族労働力が畑に専念できており、ピーカブーにとってパーソルサンクスは不可欠な存在となっている。また、パーソルサンクスによれば、カブの葉っぱむしり作業は、ピーカブーのパートだと 1 個を 12～15 秒で仕上げるが、パーソルサンクスの障害のある社員は当初 60 秒かかっていた。しかし、3 か月作業を続けることにより、15 秒で仕上げられるようになったとのことであり、継続して作業を行う効果が出ている。



写真：ピーカブーにおけるカブの出荷調製作業の風景（著者撮影）

また、ピーカブーでは、1 年間、固定価格で販売できる食品スーパーを中心に自力で販路を開拓してきており、年間を通じて安定的な価格で出荷できているおかげで、パーソルサンクスとの安定的で継続する関係を構築できているとしている。

さらに、ピーカブーでは、現在、さらなる規模拡大が検討されており、その際には、畑作業も家族労働力ではまかないきれなくなるので、圃場での作業でもパーソルサンクスの作業請負に期待をかけている。両者の間に信頼関係が構築されて、パーソルサンクスの障害のある社員が重要な戦力として期待されていることが分かる。

第 3-6 表 ピーカブーとパーソルサンクスよこすか・みうら岬工房の概要

所在地	職員数	農業生産部門	農業関連部門	就労支援サービス等の実施状況	就労者の主たる障害の種類
<ピーカブー> 神奈川県 三浦市	従業員3人 パート6人	カブ 2.5ha トマト 0.25ha スイカ 0.6ha (合計) 2.5ha	—	特例子会社の職員をカブの出荷調製で受け入れ	—
<パーソルサンクスよこすか・みうら岬工房> 神奈川県 横須賀市	指導スタッフ 8人	—	農作業請負	特例子会社	障害者23人 (知的16人、精神2人、発達5人) <うちピーカブーの作業従事8人>

資料：菅野農園作成資料から抜粋

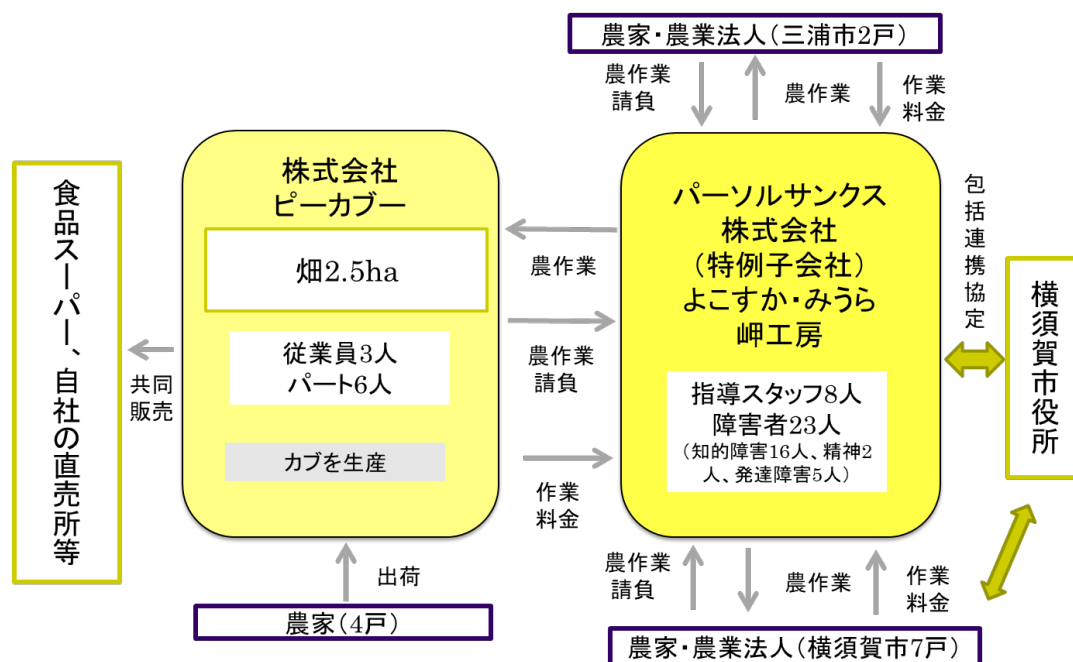
2) 取組による農業経営、障害者への効果、地域経済・社会への効果と今後の課題

障害者の受け入れによる農業経営への影響としては、①出荷調製施設での作業を行ってもらうことでピーカブーの代表以下家族労働力が圃場の作業に集中できる（代表の石井氏が販路開拓の営業をする時間も併せて確保できている）、②家族労働力だけでは回し切れない経営規模の経営を実現、③大型の出荷調製施設を建設し、そこで働く安定的な労働力を確保できたことから、委託生産できる農家を4戸確保し、委託生産と固定値段での買い取りを実現することにより農業所得の拡大と安定的な収入の確保、労働時間の短縮と労働負担の軽減、規模拡大のきっかけ作り等が挙げられる。

障害者への影響としては、他の取組事例と同様に、①就労の場の拡大、②最低賃金以上の賃金の確保、③地域の農業に貢献しているというやり甲斐、生き甲斐を障害者が実感している点が挙げられる。

また、両者がタッグを組んだ農福連携の取組による地域経済・社会への影響としては、①地域の雇用・働く場の創出（指導スタッフ2人、パート3人の雇用を創出し、8人の障害者の働く場を農業関連分野で創出、②障害者が働いて得る最低賃金以上の賃金の確保への貢献、③共同出荷している農家の販路拡大と農業所得の拡大、④TVや雑誌記事での紹介、インターネットを通じての発信による農福連携の取組の普及拡大への貢献等が挙げられる。

今後の課題としては、ピーカブーの経営規模拡大に合わせた、連携体制の再構築が挙げられるが、パーソルサンクスでも、障害のある社員の雇用拡大が計画されており、対応は可能と考えられる。



第3-5図 (株)ピーカブーと(株)パーソルサンクスと地域との関係

3. おわりに

以上で見てきたように、農業法人と福祉法人等がタッグを組んだ農福連携の取組事例は、いずれも、その場その場で、農作業の手伝いで結びつく関係より、恒常的にタッグを組むことで、より農業サイドの障害特性に対する理解が深まり、それを踏まえた作業分担や経営展開が可能になっていることが明らかになった。結果として、それが、障害者の工賃の向上や最低賃金を上回る賃金の確保にもつながっていた。また、地域経済・社会への影響では、健常者、障害者双方の就労先の拡大、障害者の工賃・賃金の向上、耕作放棄地の拡大阻止、地域の農家の販路拡大、農福連携の普及拡大に貢献していることも明らかになった。

今後は、こうしたタッグを増やしていくことで、農福連携の質的な向上と地域経済・社会への波及効果の拡大も目指していく必要がある。

謝辞：本稿の執筆に当たっては、農林水産政策研究所の植村悌明総括上席研究官、飯田恭子主任研究官、阿部哲政策研究調整官、藤田義紀政策研究調査官、朝倉勇一郎コンサルティング・フェロー（農林水産省生産局園芸作物課課長補佐）に現地調査に同行いただき、本報告書の取りまとめに当たっても協力いただきました（肩書はいずれも執筆時）。また、調査に御協力いただきました関係者の皆様には、お忙しい中、快く現地調査を受け入れていただき、その後の補足調査でもお世話になりました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

付記：本章は、2021年3月に取りまとめられ、農林水産政策研究所のホームページに掲載された報告の転載である。

〔参考・引用文献〕

- 吉田行郷・香月敏孝・吉川美由紀（2014）「農業分野に本格進出した特例子会社の実態と課題－地域農業の担い手としての特例子会社の可能性－」『農業経済研究』86(1)：12-26.
- 小柴有理江・吉田行郷（2014）「地域における農業分野での障害者就労の支援体制の構築－異分野が連携するプラットフォームの形成－」『農業経済研究』87(4)：412-417.
- 石橋紀也・小柴有理江・吉田行郷（2018）「農業分野での障害者就労の推進に向けた地域レベルでの効果的な支援体制の構築」『農業経済研究』：53-58.